

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月17日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白勢 菊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パインブリッジ新成長国ダブルプラス ＜毎月分配タイプ＞
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月19日付をもって提出した有価証券届出書（2021年9月17日付の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、繰上償還をする予定があるため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

2. 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部____が訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

【訂正前】

2021年3月20日（土）から2022年3月18日（金）まで

※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

【訂正後】

2021年3月20日（土）から2022年3月18日（金）まで

※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

ただし、「第一部 証券情報（12）その他」に記載の通り、信託終了（繰上償還）が決定した場合、申込期間は「2022年2月16日（水）まで」となります。

（12）【その他】

【訂正前】

（ 略 ）

- ④収益分配金の受取方法には、収益分配時に収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と収益分配金を税引後再投資する「分配金再投資コース」の2つの方法がありますので、取得申込時にご選択ください。なお、原則として取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。

※分配金再投資コースを選択した取得申込者は、販売会社との間で「累積投資約款」にしたがい、収益分配金の再投資に関する契約（以下「累積投資契約」または「別に定める契約」ということがあります。）を締結する必要があります。（販売会社によっては、前記契約と同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定が用いられることがあります。）

【訂正後】

（ 略 ）

- ④収益分配金の受取方法には、収益分配時に収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と収益分配金を税引後再投資する「分配金再投資コース」の2つの方法がありますので、取得申込時にご選択ください。なお、原則として取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。

※分配金再投資コースを選択した取得申込者は、販売会社との間で「累積投資約款」にしたがい、収益分配金の再投資に関する契約（以下「累積投資契約」または「別に定める契約」ということがあります。）を締結する必要があります。（販売会社によっては、前記契約と同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定が用いられることがあります。）

《信託終了（繰上償還）の予定について》

当ファンドは繰上償還を行うための手続を行っており、2022年2月18日付で繰上償還を行う予定です。ただし、書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成が得られない場合には、繰上償還は行いません。

当ファンドのご購入に際しましては、十分にご留意ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

〔訂正前〕

2007年12月20日 ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2009年12月 1日 ファンドの名称変更（「AIG新成長国ダブルプラス＜毎月分配タイプ＞」から「パインブリッジ新成長国ダブルプラス＜毎月分配タイプ＞」に変更。）

〔訂正後〕

2007年12月20日 ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2009年12月 1日 ファンドの名称変更（「AIG新成長国ダブルプラス＜毎月分配タイプ＞」から「パインブリッジ新成長国ダブルプラス＜毎月分配タイプ＞」に変更。）
2022年2月18日 信託の終了（予定）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

1）取得申込の受付

〔訂正前〕

①申込期間：2021年3月20日（土）から2022年3月18日（金）まで
※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

〔訂正後〕

①申込期間：2021年3月20日（土）から2022年3月18日（金）まで
※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
ただし、繰上償還が決定した場合、申込期間は「2022年2月16日（水）まで」となります。

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

〔訂正前〕

無期限とします。
ただし、信託期間を繰上げて償還することがあります。

〔訂正後〕

無期限とします。
ただし、信託期間を繰上げて償還することがあります。
※「第一部 証券情報 （12）その他」に記載の通り、信託終了（繰上償還）が決定した場合、信託期間は「2022年2月18日（金）まで」となります。